

関係部署へご回覧下さい

セミナー番号  
11100824

<東京開催>

セミナー番号  
21100827

<大阪開催>

8月 東京・大阪 ビジネス・ロー・スクールのご案内

# 資材・購買・調達・下請—営業取引における 取引基本契約書の作成と審査

主催 株式会社 商事法務

### 開催の要領

■講師 宮島敏夫 元神奈川大学法学部教授  
資材取引研究会主宰

■日時 [東京] 2010年8月24日(火)  
[大阪] 2010年8月27日(金)  
各午前10時～午後5時  
(各計6時間)

■会場 [東京] 株式会社 商事法務 3階 会議室  
(東京都中央区日本橋茅場町3-9-10)  
[大阪] 阪急グランドビル 26階 7号室  
(大阪市北区角田町8-47)

■受講料 31,500円 (1名分, 昼食付, 税込)  
■同一会場につき同一の受講申込書にて1社2人以上申込の場合、  
2人目から2,100円引きといたします。  
■講義資料・レジュメのみの販売はいたしません。

■定員 40名 (各会場共・申込順)  
※会場での録音・撮影, パソコン・携帯電話の使用  
はご遠慮願います。

くわしくは、裏面申込要領をご覧ください。

### 開講の趣旨

▶取引基本契約書は、継続取引において、発注者と納入者の関係を規律し取引を円滑かつ適正に進めるうえできわめて重要な意味をもつものです。▶わが国の取引慣行には、発注者—強者/納入者—弱者という力関係が色濃く反映し、基本契約も発注者の権利と納入者の義務が際立つ内容となるのが一般的でした。そのような傾向は、品質保証協定書においてより顕著にみられるところです。▶しかし近年では、高い技術力を背景に強い交渉力をもって契約に臨む納入者が台頭してきていること、取引がいわゆる「系列」を越えて拡大していること、独占禁止法や下請法の遵守等取引の公正が、社会的・経済的に強い要請となっていること等々、取引環境にさまざまな変化がみられます。▶また、製品安全・製造物責任・化学物質管理や環境対応、知的財産権の帰属・保護、個人情報保護や情報セキュリティの確保、人権尊重や労働安全、反社会的勢力対応等コンプライアンス(規範遵守)、CSR(企業の社会的責任)への取組みを契約関係にどう反映させていくかも重要な課題となっています。▶基本契約の締結・審査において忘れてはならない大事なことは、契約文言は取引条件そのものであり、その内容は当然に見積価格に影響が出てくるということです。契約審査を担当する法務部門にもコスト感覚・経営感覚が求められる所以です。▶以上のことを踏まえ、本講座では、契約の本質と現実的機能の考察を通して実際の取引の流れに即した取引基本契約書の作成と審査のポイントを実践本位の生きた知識として習得していただくことを目指します。▶法務・総務、購買・外注、営業等関係部署の皆様のご奮ってのご聴講をお待ちいたしております。

## <東京・大阪>

## 受講申込書

受講される会場を○でお囲みください。

株式会社 商事法務 御中

FAX 03-3664-8843

2010年 月 日

(東京 8/24, 大阪 8/27)「取引基本契約書の作成と審査」(31,500円 1名分)(但し 名分)

社名	☎ ( )	部				
業種	FAX ( )	課	部 課			
住所 (郵便番号)		受講者				
※講義の参考のためご記入下さい。 ・年齢 歳 ・入社後 年 ・実務経験 年		部・コ	法・コ	08	業・コ	
貴社の社員教育担当部課をお教え下さい。( )						

## 主要講義項目

### 1. 取引基本契約書に関する基礎知識

- (1) 資材購買取引とは
- (2) 求められる事業者間取引の公正・公平・透明性
- (3) 資材取引基本契約はなぜ必要か
- (4) コスト感覚・経営感覚をもった条文内容
- (5) 取引基本契約書に貼付・消印すべき印紙は
- (6) 作成・審査上の留意事項

### 2. 取引基本契約書の作成と審査 ——条文、関連法令と実務チェック

- (1) タイトル、前文、基本原則、基本契約と個別契約
- (2) 個別契約の成立・変更、取引単価、見積書、価格の変更
- (3) 取引単価、見積書
- (4) 納期、納期の変更
- (5) 原材料等の支給、金型・機械等の貸与
- (6) 納入、受入および検査、不良品の返却、特別採用

- (7) 所有権および危険負担の移転
- (8) 支払および相殺
- (9) 権利義務の譲渡禁止
- (10) 図面等の管理、秘密保持、技術開発・改善および指導
- (11) 品質保証責任、瑕疵担保責任、製造物責任
- (12) 知的財産権
- (13) 製造・販売の禁止、直接交渉の禁止、再委託、延滞償金
- (14) 届出義務、取引停止の予告、法令の遵守
- (15) 契約解除、契約解除時の措置、期限の利益の喪失
- (16) 環境管理、企業の社会的責任
- (17) 残存義務、管轄裁判所、有効期限、経過措置、その他

### 3. 品質保証協定書に対する実務チェック

### 4. グリーン調達・CSR調達

#### お申込要領

■受講のお申込は、所定の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、下記申込先に郵送又はFAXにてご送信下さい。折り返し請求書・受講票、振込用紙をご送付します。

■受講料は、講座開講日の3日前までに、お振込み下さい。尚、ご送金が遅れる場合は申込書にその旨お書き添え下さい。又、特にお申出のない限り郵便局又は銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。

■申込先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10(茅場町ブロードスクエア3階)  
株式会社 商事法務 ビジネス・ロー・スクール FAX 03(3664)8843(専用)  
※FAXによるお申込は、申込書を切り離さずにご送信下さい。

■問合せ先 電話 03(5614)5650(ダイヤルイン)

■振込先 <銀行> みずほ銀行銀座支店 口座番号 当座預金 (0132139)  
口座・加入者名 株式会社 商事法務  
※「振込手数料」は、ご負担下さいますようお願いいたします。

■講師が受講者リストを持ち帰ることがありますので、受講のお申込は、その点をご了承のうえ行なって下さい。